

第5期堺市障害福祉計画 成果目標の進捗状況

本指針の目標	福祉施設の入所者の地域生活への移行																															
計画（P） ↓ 実施（D）	目標値	<p>【令和2年度末までの目標値】</p> <p>① 地域生活への移行：41人 （平成28年度末施設入所者数453人の9%以上）</p> <p>② 施設入所者の削減：9人 （平成28年度末施設入所者数453人の2%以上）</p> <p>【目標設定の考え方等】 国の基本指針のとおり設定</p> <p>【実績の推移】※（ ）の数値は前年度までの実績を合わせた累計</p> <table border="1" data-bbox="296 719 1321 837"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域生活への移行</td> <td>3人 (15人)</td> <td>6人 (21人)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="296 875 1321 1155"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設入所者の削減</td> <td>0人 (4人)</td> <td>5人 (9人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(参考) 退所者数</td> <td>19人</td> <td>19人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(参考) 入所者数</td> <td>19人</td> <td>14人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(参考) 施設入所者数 (R2.4.1現在)</td> <td>449人</td> <td>444人</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>			実績	H30	R1	R2	地域生活への移行	3人 (15人)	6人 (21人)	-	実績	H30	R1	R2	施設入所者の削減	0人 (4人)	5人 (9人)	-	(参考) 退所者数	19人	19人	-	(参考) 入所者数	19人	14人	-	(参考) 施設入所者数 (R2.4.1現在)	449人	444人	-
		実績	H30	R1	R2																											
地域生活への移行	3人 (15人)	6人 (21人)	-																													
実績	H30	R1	R2																													
施設入所者の削減	0人 (4人)	5人 (9人)	-																													
(参考) 退所者数	19人	19人	-																													
(参考) 入所者数	19人	14人	-																													
(参考) 施設入所者数 (R2.4.1現在)	449人	444人	-																													
<p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行者（6人）の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇入所していた施設・・・自立訓練系4人、その他2人</li> <li>◇退所先・・・グループホーム、サービス付き高齢者住宅、自宅（単身・家族と同居）</li> </ul> </li> <li>・退所者（19人）の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇退所理由・・・地域移行6人、高齢施設入所5人、入院1人、死亡6人、療養介護施設入所1人</li> </ul> </li> <li>・入所者（14人）の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇入所前の居住場所・・・単身1人、家族と同居7人、短期入所3人、病院2人、グループホーム1人</li> <li>◇家族と同居の方の入所に至った理由・・・家族等の高齢化や病気や死亡5人、自立訓練系2人</li> <li>◇グループホーム利用者が入所に至った理由・・・窃盗で起訴されたため1人</li> </ul> </li> </ul> <p>【参考】入所施設者の地域移行支援利用者数</p> <table border="1" data-bbox="368 1939 1222 2029"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2人</td> <td>1人</td> <td>2人</td> <td>4人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	R1	2人	1人	2人	4人	2人																						
H27	H28	H29	H30	R1																												
2人	1人	2人	4人	2人																												

第5期堺市障害福祉計画 成果目標の進捗状況

○主な活動指標の一覧

主な活動指標

		H30	R1	R2
居宅介護	見込	2,577人/月	2,743人/月	2,909人/月
	実績	2,505人/月	2,657人/月	-
重度訪問介護	見込	236人/月	249人/月	260人/月
	実績	213人/月	223人/月	-
行動援護	見込	37人/月	38人/月	41人/月
	実績	45人/月	55人/月	-
同行援護	見込	310人/月	320人/月	331人/月
	実績	302人/月	319人/月	-
生活介護	見込	1,943人/月	2,018人/月	2,095人/月
	実績	1,967人/月	2,069人/月	-
自立訓練（機能訓練）	見込	29人/月	31人/月	33人/月
	実績	25人/月	30人/月	-
自立訓練（生活訓練）	見込	158人/月	173人/月	190人/月
	実績	91人/月	87人/月	-
就労移行支援	見込	254人/月	265人/月	276人/月
	実績	277人/月	279人/月	-
就労継続支援（A型）	見込	320人/月	335人/月	350人/月
	実績	467人/月	497人/月	-
就労継続支援（B型）	見込	1,924人/月	1,998人/月	2,075人/月
	実績	2,052人/月	2,215人/月	-
短期入所	見込	842人/月	883人/月	925人/月
	実績	775人/月	790人/月	-
自立生活援助	見込	10人/月	19人/月	29人/月
	実績	0人/月	0人/月	-
共同生活援助	見込	769人/月	802人/月	835人/月
	実績	805人/月	887人/月	-
地域移行支援	見込	13人/月	16人/月	20人/月
	実績	2人/月	4人/月	-
地域定着支援	見込	252人/月	260人/月	270人/月
	実績	223人/月	211人/月	-
施設入所支援 ※減少を目指す	見込	448人/月	446人/月	444人/月
	実績	444人/月	444人/月	-

第5期堺市障害福祉計画 成果目標の進捗状況

	評価（C）	改善（A）
R1 年度	<p>【実績にかかる評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所施設入所者で地域移行支援サービスを利用したのは2人で、どちらも地域生活へ移行している。児童施設入所者であるため、活動指標の地域移行支援の実績値には含まれないが、高校卒業時にグループホーム等へ退所となっている。</li> <li>・児童施設からの退所にあたっては、区役所等で、子ども相談所と連携し、早い段階から地域生活への移行に向けて支援をしているが、強度行動障害のある方のすまいの場には大変苦慮している状況がある。</li> <li>・施設入所者が高齢になっており、介護度が上昇している方や医療的ケアが必要な方が増えている状況である。</li> <li>・入所者については、家族の高齢化や病気による方がほとんどであった。</li> <li>・施設入所者の地域生活への移行を進めるには、利用者への情報提供と家族の理解が重要である。一方、家族の高齢化や親なき後に向けて、障害のある方が住み慣れた地域で希望する生活ができるよう取組みを推進していく必要がある。</li> </ul>	<p>【R2年度における取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各区基幹相談支援センターに設置する地域移行コーディネーターが中心となり、市内の入所施設への働きかけを引き続き行い、各施設に合わせて、職員を対象とした研修や、利用者を対象としたピアを活用した取組みなどを行う。</li> <li>・現在の入所者像を施設と共有し、地域生活の可能性について探る。</li> <li>・入所施設、基幹、行政で、地域生活移行支援会議を行い、課題共有や意見交換などを行う。</li> <li>・地域移行支援を担う事業所を対象に研修等を行い、事業所が支援を行いやすくなるようサポートする。</li> <li>・グループホームにおいて、強度行動障害のある方など重度障害者を受け入れる事業所に対し、職員配置を整えるための経費を補助するなど、地域における暮らしの場としてグループホームの量的拡大と機能強化を進めていく。</li> </ul>

第5期堺市障害福祉計画 成果目標の進捗状況

本指針の目標	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築																																																	
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値																																																	
	<p>【令和2年度末までの目標値】</p> <p>① 圏域ごとに、精神障害者地域移行・地域定着推進協議会などの保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置 市町村ごとに、協議会やその専門部会など保健、福祉関係者による協議の場を設置</p> <p>② 精神科在院患者調査における1年以上の長期入院者数：898人 (平成28年度精神科在院患者調査における1年以上の長期入院者数1,014人を年間29人ずつ削減、29人×4年=116人の減)</p> <p>③ 入院後3か月時点の退院率：69%以上 入院後6か月時点の退院率：84%以上 入院後1年時点の退院率：90%以上</p> <p>【目標設定の考え方等】</p> <p>① 国の基本指針のとおり設定</p> <p>② 大阪府全体の取組みとして、平成29年度から3年間で、平成28年度の1年以上の長期入院者のうち寛解・院内寛解患者(堺市は86人)を減らすこととしている。(年平均29人の削減)</p> <p>③ 国の基本指針のとおり設定(国の精神保健福祉資料による)</p> <p>【実績の推移】</p> <table border="1" data-bbox="309 1032 1331 1160"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置</td> <td>未設置</td> <td>未設置</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="309 1218 1337 1346"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神科在院患者調査における1年以上の長期入院者数</td> <td>917人</td> <td>899人</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="309 1397 1337 1487"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院後3か月時点の退院率</td> <td>集計中</td> <td>集計中</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="309 1496 1337 1585"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院後6か月時点の退院率</td> <td>集計中</td> <td>集計中</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="309 1594 1337 1684"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院後1年時点の退院率</td> <td>集計中</td> <td>集計中</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※退院率は国の精神保健福祉資料によるが、H30・R1ともに国の集計中である。</p> <p>【参考】精神科病院入院者の地域移行支援利用者数</p> <table border="1" data-bbox="397 1883 1246 1995"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3人</td> <td>7人</td> <td>7人</td> <td>4人</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table>	実績	H30	R1	R2	保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	未設置	未設置	-	実績	H30	R1	R2	精神科在院患者調査における1年以上の長期入院者数	917人	899人	-	実績	H30	R1	R2	入院後3か月時点の退院率	集計中	集計中	-	実績	H30	R1	R2	入院後6か月時点の退院率	集計中	集計中	-	実績	H30	R1	R2	入院後1年時点の退院率	集計中	集計中	-	H27	H28	H29	H30	R1	3人	7人	7人	4人
実績	H30	R1	R2																																															
保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	未設置	未設置	-																																															
実績	H30	R1	R2																																															
精神科在院患者調査における1年以上の長期入院者数	917人	899人	-																																															
実績	H30	R1	R2																																															
入院後3か月時点の退院率	集計中	集計中	-																																															
実績	H30	R1	R2																																															
入院後6か月時点の退院率	集計中	集計中	-																																															
実績	H30	R1	R2																																															
入院後1年時点の退院率	集計中	集計中	-																																															
H27	H28	H29	H30	R1																																														
3人	7人	7人	4人	10人																																														

第5期堺市障害福祉計画 成果目標の進捗状況

○主な活動指標の一覧		H30	R1	R2
		見込	実績	実績
居宅介護	見込	2,577人/月	2,743人/月	2,909人/月
	実績	2,505人/月	2,657人/月	-
重度訪問介護	見込	236人/月	249人/月	260人/月
	実績	213人/月	223人/月	-
行動援護	見込	37人/月	38人/月	41人/月
	実績	45人/月	55人/月	-
同行援護	見込	310人/月	320人/月	331人/月
	実績	302人/月	319人/月	-
生活介護	見込	1,943人/月	2,018人/月	2,095人/月
	実績	1,967人/月	2,069人/月	-
自立訓練（機能訓練）	見込	29人/月	31人/月	33人/月
	実績	25人/月	30人/月	-
自立訓練（生活訓練）	見込	158人/月	173人/月	190人/月
	実績	91人/月	87人/月	-
就労移行支援	見込	254人/月	265人/月	276人/月
	実績	277人/月	279人/月	-
就労継続支援（A型）	見込	320人/月	335人/月	350人/月
	実績	467人/月	497人/月	-
就労継続支援（B型）	見込	1,924人/月	1,998人/月	2,075人/月
	実績	2,052人/月	2,215人/月	-
短期入所	見込	842人/月	883人/月	925人/月
	実績	775人/月	790人/月	-
自立生活援助	見込	10人/月	19人/月	29人/月
	実績	0人/月	0人/月	-
共同生活援助	見込	769人/月	802人/月	835人/月
	実績	805人/月	887人/月	-
地域移行支援	見込	13人/月	16人/月	20人/月
	実績	2人/月	4人/月	-
地域定着支援	見込	252人/月	260人/月	270人/月
	実績	223人/月	211人/月	-
主な活動指標	評価（C）		改善（A）	
	<p>【実績にかかる評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在院患者調査による長期入院者については、目標値に向けて削減となっている。</li> <li>・精神科病院入院者の地域移行支援サービスの利用は10人であり、2人がグループホームへ、1人が単身生活へ移行し、7人が継続中である。サービス利用がより増加するよう、支援できる事業所を増やすことが課題である。一方で、長期入院者については、退院への意欲喚起に時間を要し、事業所との契約のタイミングが難しいことなどから、基幹相談支援センターで支援しているケースも多くなっている。</li> </ul>		<p>【R2年度における取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各区基幹相談支援センターに設置する地域移行コーディネーターが中心となり、市内の精神科病院と協力し、退院意欲の喚起のためピアサポーターを活用した茶話会の開催や、職員向けの地域移行に関する研修等を行う。</li> <li>・精神科病院、基幹、行政で、退院促進支援会議を行い、情報共有や意見交換などを行う。</li> <li>・地域移行支援を担う事業所等を対象に研修等を行い、事業所が支援を行いやすくなるようサポートする。</li> </ul>	
R1年度				

# 第1期堺市障害児福祉計画 成果目標の進捗状況

基本指針の目標	障害児支援の提供体制の整備等				
計画 (P) ↓ 実施 (D)	<b>【令和2年度末までの目標値】</b> ①児童発達支援センターを整備：昭和49年4月に整備済 ②保育所等訪問支援を利用できる体制を構築：7箇所 ③主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの整備：9箇所 ④医療的ケア児支援のための、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置：平成30年度までに設置 <b>【目標設定の考え方等】</b> ① 国の基本指針のとおり設定 ② すでに基準とする目標値を上回って整備しているため、保育所等訪問支援及び重症心身障害児対象事業所については、目標値を引き上げて設定（医療的ケア児支援の協議の場の設置を除く。） <b>【実績の推移】</b>				
	実績		H30	R1	R2
	児童発達支援センターを整備		5箇所	4箇所	-
	実績		H30	R1	R2
	保育所等訪問支援を利用できる体制を構築		6箇所	5箇所	-
	実績		H30	R1	R2
	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの整備		5箇所	6箇所	-
	実績		H30	R1	R2
	医療的ケア児支援のための、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置		設置	設置	-

第1期堺市障害児福祉計画 成果目標の進捗状況

		○主な活動指標の一覧			
			H30	R1	R2
主な活動指標	児童発達支援事業	見込	721人/月	740人/月	758人/月
		実績	836人/月	872人/月	-
	医療型児童発達支援	見込	67人/月	65人/月	63人/月
		実績	63人/月	57人/月	-
	放課後等デイサービス	見込	2,321人/月	2,375人/月	2,428人/月
		実績	2,589人/月	2,838人/月	-
	保育所等訪問支援	見込	39回/月	44回/月	48回/月
		実績	26回/月	61回/月	-
	居宅訪問型児童発達支援	見込	26回/月	53回/月	79回/月
		実績	1回/月	1回/月	-
	障害児相談支援	見込	394人/月	439人/月	485人/月
		実績	347人/月	398人/月	-
	医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	見込	1人	1人	1人
		実績	0人	0人	-
	医療的ケア児支援に関する協議の場の設置	見込	有	有	有
		実績	有	有	-
R1年度	評価（C）		改善（A）		
	<p>【実績にかかる評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化のため福祉型児童発達支援センター「えのきはいむ」を廃園。「第2もず園」を新築し、定員を増員するとともに、充実した療育環境を整備した。</li> <li>障害児サービスにおいて、児童発達支援・放課後等デイサービスの実績値が見込量を上回っており、事業所の質の向上が必要。「あい・さかい・サポーター養成研修」などの研修事業のほか、「障害児通所支援事業者育成事業」では個々の事業所が抱える運営面、人材育成、支援技術など様々な指導・助言を行った。</li> <li>保育所等訪問支援の実績値が見込量を上回った。通所支援事業所や学校など関係機関の支援が着実に進んでいる。</li> <li>障害児相談支援の実績値は伸びているが見込量を下回っている。見込量達成のためには、通所サービスの実績の伸びを上回る必要があるが、事業所数・相談支援専門員数が必要数に足りていない。</li> <li>医療的ケア児の協議の場である「医療的ケア児等支援懇話会」において、各支援機関における取組や問題点について共有し意見交換を行った。</li> </ul>		<p>【R2年度における取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害児支援のより一層の質の向上、関係機関の連携の推進のため、「あい・さかい・サポーター養成事業」などの研修対象機関を実施、さらに「障害児通所支援事業者育成事業」、「あい・ふぁいる」の活用推進などの事業を重層的に実施する。</li> <li>引き続き「あいのーと」や、サービスに特化したパンフレットによる情報提供を行う。</li> <li>重症心身障害児対応の通所支援事業所を併設した市立認定こども園の整備を行い、医療的ケア児を療育と保育の面から一体的にサポートできる環境整備を進める。</li> <li>医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施し、地域における支援体制の強化を図る。</li> </ul>		

## 参考

### 地域生活支援拠点等の整備について

#### 【概要】

既存の障害福祉サービスや事業を活用しながら5つの機能を有機的に連携することで障害者の生活を地域全体で支える面的整備型での整備

#### ①【相談】

障害者等が安心して地域生活を送るため、本人や家族がどこに相談しても必要な支援に繋ぐことができるよう、最も近い相談窓口である計画相談支援事業所及び地域相談支援事業所、障害者基幹相談支援センター、区役所担当課が連携しながら相談支援を行う。

#### ○計画相談支援、地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援） (総合支援法上の障害福祉サービス)

#### ○障害者基幹相談支援センター

3 障害対応のワンストップ窓口である基幹相談支援センターを各区役所内に設置し、地域での暮らしの相談を行うとともに、サービス利用のない方等への支援、困難事例等の相談支援事業所への助言を行う。

また、各区障害者基幹相談支援センターに地域移行コーディネーターを配置し、地域移行体制整備事業を行う。

<令和元年度実績>

- ・延べ相談人数 12,224 人 (総合相談情報センター含む)
- ・延べ相談件数 66,667 件 (総合相談情報センター含む)

#### ②【緊急時の受け入れ・対応】

地域で生活する障害者の介護者の急病等に備え、短期入所等における緊急時の受け入れや必要な対応を行う。

#### ○地域相談支援（地域定着支援） (総合支援法上の障害福祉サービス)

#### ○障害者（児）短期入所緊急利用

介護者の入院など緊急事由により一時的に障害者（児）の介護ができない場合、緊急時に利用できるようなベッドを確保

<令和元年度実績>

- ・延べ利用日数 157 日
- ・延べ利用者数 32 人

#### ○障害者緊急時対応事業【平成 29 年度～】

介護者の緊急時に介護を受けられなくなる障害者を対象に、事前に緊急時の対応を希望する短期入所事業所へ登録を行い、当該法人の夜間・休日祝日のコールセンターへ連絡することにより、短期入所事業所の受け入れに係るコーディネートや必要に応じて現場への支援員派遣による支援を行う。

<令和元年度実績>

- ・登録者数（3月末現在）324 人
- ・対応件数 7 件



### ③【体験の機会・場】

地域移行や親元からの自立等に当たって、一人暮らしや集団生活の体験の機会や場を提供する。

#### ○グループホーム体験利用や短期入所利用

(総合支援法上の障害福祉サービス)

#### ○地域相談支援(地域移行支援)

(総合支援法上の障害福祉サービス)

#### ○障害者(児)自立生活訓練事業

空き部屋などを利用した宿泊体験を通じて、将来の自立生活に繋がる訓練(きっかけ作り)を行い、次の段階の支援につなげる事業

<令和元年度実績>

- ・登録事業者(訓練施設) 4か所
- ・利用者実人数 7人

#### ○障害者住宅入居等支援事業(単身生活体験事業)

単身生活を希望する障害者に対して、ウィークリーマンション等で体験する機会を提供し、実際の生活において必要となる支援や環境等についてアセスメントを行う事業

<令和元年度実績>

- ・実施はなかった。

### ④【専門的人材の確保・養成】

医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢障害者への対応等について専門的な対応を行うことができる体制の確保や人材の養成を行う。

#### ○居宅介護事業者現任研修、グループホーム事業者研修

居宅介護事業者及びグループホーム事業者の職員向け研修の実施。

<令和元年度実績>

- ・居宅介護事業者現任研修  
3月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となった。
- ・グループホーム事業者研修 開催回数 1回 参加者数 27人

#### ○相談支援機能強化事業

弁護士・司法書士などの専門家の派遣を行う専門家相談の実施や、障害者基幹相談支援センター及び相談支援事業所の人材育成にかかる研修等を行う。

<令和元年度実績>

- ・登録専門家人数 20人 派遣件数 6件
- ・地域支援者向け研修 開催回数 4回 延べ参加者数 144人
- ・新任相談支援専門員向け連続勉強会 開催回数 10回(月1回) 登録者数 24人

### ⑤【地域の体制づくり】

地域の様々なニーズに対応できる地域の体制整備を行う。

#### ○区自立支援協議会による地域づくり

区障害者基幹相談支援センターが運営する各区自立支援協議会において、地域の関係機関、関係者とのネットワークを作り、地域の課題やニーズに関する意見交換や連携を行う。

<令和元年度実績>

- ・区自立支援協議会その他ネットワーク会議 開催又は参加件数 427件(7区)